別添１４

第三者評価結果の公表事項(乳児院)

①第三者評価機関名

|  |
| --- |
|  |

②評価調査者研修修了番号

|  |
| --- |
|  |

③施設の情報

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 名称： | | 種別： | |
| 代表者氏名： | | 定員（利用人数）：　　　　　　　　名 | |
| 所在地： | | | |
| TEL： | | ホームページ： | |
| 【施設の概要】 | | | |
| 開設年月日 | | | |
| 経営法人・設置主体（法人名等）： | | | |
| 職員数 | 常勤職員：　　　　　　　　名 | | 非常勤職員　　　　　　　　名 |
| 専門職員 | （専門職の名称）　　　　　名 | |  |
|  | |  |
|  | |  |
| 施設・設備の概要 | （居室数） | | （設備等） |
|  | |  |

④理念・基本方針

|  |
| --- |
|  |

⑤施設の特徴的な取組

|  |
| --- |
|  |

⑥第三者評価の受審状況

|  |  |
| --- | --- |
| 評価実施期間 | 平成　年　月　日（契約日）　～  平成　年　月　日（評価結果確定日） |
| 受審回数（前回の受審時期） | 回（平成　　　年度） |

⑦総評

|  |
| --- |
| ◇特に評価の高い点  ◇改善を求められる点 |

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

|  |
| --- |
|  |

⑨第三者評価結果

　　別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

（別紙）

第三者評価結果（乳児院）

※すべての評価細目（共通評価基準45項目・内容評価基準22項目）について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

**共通評価基準（45項目）**

**評価対象Ⅰ　養育・支援の基本方針と組織**

**Ⅰ-１　理念・基本方針**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | | 第三者評価結果 |
| Ⅰ-１-(１)　理念、基本方針が確立・周知されている。 | | |
| 1 | Ⅰ-１-(１)-①　理念、基本方針が明文化され周知が図られている。 | a・b・c |
| <コメント> | | |

**Ⅰ-２　経営状況の把握**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | | 第三者評価結果 |
| Ⅰ-２-(１)　経営環境の変化等に適切に対応している。 | | |
| 2 | Ⅰ-２-(１)-①　施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分  析されている。 | a・b・c |
| <コメント> | | |
| 3 | Ⅰ-２-(１)-②　経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。 | a・b・c |
| <コメント> | | |

**Ⅰ-３　事業計画の策定**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | | 第三者評価結果 |
| Ⅰ-３-(１)　中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。 | | |
| 4 | Ⅰ-３-(１)-①　中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されて  いる。 | a・b・c |
| <コメント> | | |
| 5 | Ⅰ-３-(１)-②　中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されてい  る。 | a・b・c |
| <コメント> | | |
| Ⅰ-３-(２)　事業計画が適切に策定されている。 | | |
| 6 | Ⅰ-３-(２)-①　事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組  織的に行われ、職員が理解している。 | a・b・c |
| <コメント> | | |
| 7 | Ⅰ-３-(２)-②　事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。 | a・b・c |
| <コメント> | | |

**Ⅰ-４　養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | | 第三者評価結果 |
| Ⅰ-４-(１)　質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。 | | |
| 8 | Ⅰ-４-(１)-①　養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行わ  れ、機能している。 | a・b・c |
| <コメント> | | |
| 9 | Ⅰ-４-(１)-②　評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を  明確にし、計画的な改善策を実施している。 | a・b・c |
| <コメント> | | |

**評価対象Ⅱ　施設の運営管理**

**Ⅱ-１　施設長の責任とリーダーシップ**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | | 第三者評価結果 |
| Ⅱ-１-(１)　施設長の責任が明確にされている。 | | |
| 10 | Ⅱ-１-(１)-①　施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理  解を図っている。 | a・b・c |
| <コメント> | | |
| 11 | Ⅱ-１-(１)-②　遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行  っている。 | a・b・c |
| <コメント> | | |
| Ⅱ-１-(２)　施設長のリーダーシップが発揮されている。 | | |
| 12 | Ⅱ-１-(２)-①　養育・支援の質の向上に意欲をもち、その取組に指導  力を発揮している。 | a・b・c |
| <コメント> | | |
| 13 | Ⅱ-１-(２)-②　経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を  発揮している。 | a・b・c |
| <コメント> | | |

**Ⅱ-２　福祉人材の確保・育成**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | | 第三者評価結果 |
| Ⅱ-２-(１)　福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。 | | |
| 14 | Ⅱ-２-(１)-①　必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画  が確立し、取組が実施されている。 | a・b・c |
| <コメント> | | |
| 15 | Ⅱ-２-(１)-②　総合的な人事管理が行われている。 | a・b・c |
| <コメント> | | |
| Ⅱ-２-(２)　職員の就業状況に配慮がなされている。 | | |
| 16 | Ⅱ-２-(２)-①　職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づく  りに取り組んでいる。 | a・b・c |
| <コメント> | | |
| Ⅱ-２-(３)　職員の質の向上に向けた体制が確立されている。 | | |
| 17 | Ⅱ-２-(３)-①　職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。 | a・b・c |
| <コメント> | | |
| 18 | Ⅱ-２-(３)-②　職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定さ  れ、教育・研修が実施されている。 | a・b・c |
| <コメント> | | |
| 19 | Ⅱ-２-(３)-③　職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されてい  る。 | a・b・c |
| <コメント> | | |
| Ⅱ-２-(４)　実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。 | | |
| 20 | Ⅱ-２-(４)-①　実習生等の養育・支援に関わる専門職の教育・育成に  ついて体制を整備し、積極的な取組をしている。 | a・b・c |
| <コメント> | | |

**Ⅱ-３　運営の透明性の確保**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | | 第三者評価結果 |
| Ⅱ-３-(１)　運営の透明性を確保するための取組が行われている。 | | |
| 21 | Ⅱ-３-(１)-①　運営の透明性を確保するための情報公開が行われて  いる。 | a・b・c |
| <コメント> | | |
| 22 | Ⅱ-３-(１)-②　公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組  が行われている。 | a・b・c |
| <コメント> | | |

**Ⅱ-４　地域との交流、地域貢献**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | | 第三者評価結果 |
| Ⅱ-４-(１)　地域との関係が適切に確保されている。 | | |
| 23 | Ⅱ-４-(１)-①　子どもと地域との交流を広げるための取組を行って  いる。 | a・b・c |
| <コメント> | | |
| 24 | Ⅱ-４-(１)-②　ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確に  し体制を確立している。 | a・b・c |
| <コメント> | | |
| Ⅱ-４-(２)　関係機関との連携が確保されている。 | | |
| 25 | Ⅱ-４-(２)-①　施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等と  の連携が適切に行われている。 | a・b・c |
| <コメント> | | |
| Ⅱ-４-(３)　地域の福祉向上のための取組を行っている。 | | |
| 26 | Ⅱ-４-(３)-①　施設が有する機能を地域に還元している。 | a・b・c |
| <コメント> | | |
| 27 | Ⅱ-４-(３)-②　地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行  われている。 | a・b・c |
| <コメント> | | |

**評価対象Ⅲ　適切な養育・支援の実施**

**Ⅲ-１　子ども本位の養育・支援**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | | 第三者評価結果 |
| Ⅲ-１-(１)　子どもを尊重する姿勢が明示されている。 | | |
| 28 | Ⅲ-１-(１)-①　子どもを尊重した養育・支援提供について共通の理解  をもつための取組を行っている。 | a・b・c |
| <コメント> | | |
| 29 | Ⅲ-１-(１)-②　子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した  養育・支援提供が行われている。 | a・b・c |
| <コメント> | | |
| Ⅲ-１-(２)　養育・支援の提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。 | | |
| 30 | Ⅲ-１-(２)-①　保護者等に対して養育・支援選択に必要な情報を積極  的に提供している。 | a・b・c |
| <コメント> | | |
| 31 | Ⅲ-１-(２)-②　養育・支援の開始・過程において保護者等にわかりや  すく説明している。 | a・b・c |
| <コメント> | | |
| 32 | Ⅲ-１-(２)-③　措置変更や地域・家庭への移行等にあたり養育・支援  の継続性に配慮した対応を行っている。 | a・b・c |
| <コメント> | | |
| Ⅲ-１-(３)　子どもの満足の向上に努めている。 | | |
| 33 | Ⅲ-１-(３)-①　子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取  組を行っている。 | a・b・c |
| <コメント> | | |
| Ⅲ-１-(４)　子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。 | | |
| 34 | Ⅲ-１-(４)-①　苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能してい  る。 | a・b・c |
| <コメント> | | |
| 35 | Ⅲ-１-(４)-②　保護者等が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保  護者等に周知している。 | a・b・c |
| <コメント> | | |
| 36 | Ⅲ-１-(４)-③　保護者等からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速  に対応している。 | a・b・c |
| <コメント> | | |
| Ⅲ-１-(５)　安心・安全な養育・支援の提供のための組織的な取組が行われている。 | | |
| 37 | Ⅲ-１-(５)-①　安心・安全な養育・支援の提供を目的とするリスクマ  ネジメント体制が構築されている。 | a・b・c |
| <コメント> | | |
| 38 | Ⅲ-１-(５)-②　感染症の予防や発生時における子どもの安全確保の  ための体制を整備し、取組を行っている。 | a・b・c |
| <コメント> | | |
| 39 | Ⅲ-１-(５)-③　災害時における子どもの安全確保のための取組を組  織的に行っている。 | a・b・c |
| <コメント> | | |

**Ⅲ-２　養育・支援の質の確保**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | | 第三者評価結果 |
| Ⅲ-２-(１)　提供する養育・支援の標準的な実施方法が確立している。 | | |
| 40 | Ⅲ-２-(１)-①　提供する養育・支援について標準的な実施方法が文書  化され養育・支援が提供されている。 | a・b・c |
| <コメント> | | |
| 41 | Ⅲ-２-(１)-②　標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確  立している。 | a・b・c |
| <コメント> | | |
| Ⅲ-２-(２)　適切なアセスメントにより養育・支援実施計画が策定されている。 | | |
| 42 | Ⅲ-２-(２)-①　アセスメントにもとづく個別的な養育・支援実施計画  を適切に策定している。 | a・b・c |
| <コメント> | | |
| 43 | Ⅲ-２-(２)-②　定期的に養育・支援実施計画の評価・見直しを行って  いる。 | a・b・c |
| <コメント> | | |
| Ⅲ-２-(３)　養育・支援実施の記録が適切に行われている。 | | |
| 44 | Ⅲ-２-(３)-①　子どもに関する養育・支援実施状況の記録が適切に行  われ、職員間で共有化さている。 | a・b・c |
| <コメント> | | |
| 45 | Ⅲ-２-(３)-②　子どもに関する記録の管理体制が確立している。 | a・b・c |
| <コメント> | | |

**内容評価基準（22項目）**

※「共通評価基準評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施」の付加項目

**Ａ-１　子ども本位の養育・支援**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | | 第三者評価結果 |
| Ａ-１-(１)　子どもの尊重と最善の利益の考慮 | | |
| Ａ① | Ａ-１-(１)-①　社会的養護が子どもの最善の利益を目指して行われ  ることを職員が共通して理解し、日々の養育・支援において実践している。 | a・b・c |
| <コメント> | | |
| Ａ-１-(２）被措置児童等虐待対応 | | |
| Ａ② | Ａ-１-(２)-①　いかなる場合においても体罰や子どもの人格を辱め  るような行為を行わないよう徹底している。 | a・c |
| <コメント> | | |
| Ａ③ | Ａ-１-(２)-②　子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。 | a・b・c |
| <コメント> | | |
| Ａ④ | Ａ-１-(２)-③　被措置児童等虐待の届出・通告に対する対応を整備  し、迅速かつ誠実に対応している。 | a・b・c |
| <コメント> | | |

**Ａ-２　養育・支援の質の確保**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | | 第三者評価結果 |
| Ａ-２-(１)　養育・支援の基本 | | |
| Ａ⑤ | Ａ-２-(１)-①　子どものこころによりそいながら、子どもとの愛着関  係を育んでいる。 | a・b・c |
| <コメント> | | |
| Ａ⑥ | Ａ-２-(１)-②　子どもの生活体験に配慮し、豊かな生活を保障してい  る。 | a・b・c |
| <コメント> | | |
| Ａ⑦ | Ａ-２-(１)-③　子どもの発達を支援する環境を整えている。 | a・b・c |
| <コメント> | | |
| Ａ-２-(２)　食生活 | | |
| Ａ⑧ | Ａ-２-(２)-①　乳幼児に対して適切な授乳を行っている。 | a・b・c |
| <コメント> | | |
| Ａ⑨ | Ａ-２-(２)-②　子どもの生活体験に配慮し、豊かな生活を保障してい  る。 | a・b・c |
| <コメント> | | |
| Ａ⑩ | Ａ-２-(２)-③　食事がおいしく楽しく食べられるよう工夫している。 | a・b・c |
| <コメント> | | |
| Ａ⑪ | Ａ-２-(２)-④　栄養管理に十分な注意を払っている。 | a・b・c |
| <コメント> | | |
| Ａ-２-(３)　衣生活 | | |
| Ａ⑫ | Ａ-２-(３)-①　気候や場面、発達に応じた清潔な衣類を用意し、適切な衣類管理を行っている。 | a・b・c |
| <コメント> | | |
| Ａ-２-(４)　睡眠 | | |
| Ａ⑬ | Ａ-２-(４)-①　乳幼児が快適に十分な睡眠をとれるよう取り組んでいる。 | a・b・c |
| <コメント> | | |
| Ａ-２-(５)　入浴・沐浴 | | |
| Ａ⑭ | Ａ-２-(５)-①　快適な入浴・沐浴ができるようにしている。 | a・b・c |
| <コメント> | | |
| Ａ-２-(６)　排泄 | | |
| Ａ⑮ | Ａ-２-(６)-①　乳幼児が排泄への意識を持てるように工夫している。 | a・b・c |
| <コメント> | | |
| Ａ-２-(７)　遊び | | |
| Ａ⑯ | Ａ-２-(７)-①　発達段階に応じて乳幼児が楽しく遊べるように工夫している。 | a・b・c |
| <コメント> | | |
| Ａ-２-(８)　健康 | | |
| Ａ⑰ | Ａ-２-(８)-①　一人ひとりの乳幼児の健康を管理し、異常がある場合には適切に対応している。 | a・b・c |
| <コメント> | | |
| Ａ⑱ | Ａ-２-(８)-②　病・虚弱児等の健康管理について、日常生活上で適切な対応策をとっている。 | a・b・c |
| <コメント> | | |
| Ａ-２-(９)　心理的ケア | | |
| Ａ⑲ | Ａ-２-(９)-①　乳幼児と保護者等に必要な心理的支援を行っている。 | a・b・c |
| <コメント> | | |
| Ａ-２-(１０)　施設と家族との信頼関係づくり | | |
| Ａ⑳ | Ａ-２-(１０)-①　施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。 | a・b・c |
| <コメント> | | |
| Ａ-２-(１１)　親子関係の再構築支援 | | |
| Ａ㉑ | Ａ-２-(１１)-①　親子関係の再構築等のために家族への支援に積極  的に取り組んでいる。 | a・b・c |
| <コメント> | | |
| Ａ-２-(１２)　スーパービジョン体制 | | |
| Ａ㉒ | Ａ-２-(１３)-①　スーパービジョンの体制を確立し、施設の組織力の  向上に取り組んでいる。 | a・b・c |
| <コメント> | | |